

既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業 交通連携型

観光拠点の再生に向けて観光分野の事業者と交通事業者が連携し、交通を軸とした観光における地域への誘客促進や付加価値向上を目指す取組を支援します。

区分

3

交通連携型

■補助対象事業者:交通事業者など

■公募要件:計画の申請代表者が交通事業者であり、
構成員に観光分野の事業者又はその他観光関連の団体を、
1者以上含んでいること。

※交通事業者は、旅客自動車運送事業、鉄軌道事業、海上運送事業(旅客船事業)及びバスターミナル事業の許認可を受けている事業者を対象とします。

※観光分野の事業者は、宿泊施設、旅行会社、観光施設等を対象とします。

※その他観光関連の団体は、自治体の観光部局等を対象とします。

■公募期間:令和3年6月18日(金)～令和3年9月17日(金)

※ただし、予算の上限に達し次第、前倒して公募終了となります。

▼事業の流れ

事業計画・資金計画
の作成

随時確認・査定

交付決定・事業開始

完了

①事業目的や事業概要を記す「事業計画」及び

②個別事業に要する費用、補助金申請見込額、
資金調達見込みを示した「資金計画」を作成。

国土交通省により目標や実現性、資金調達の具体性などを確認・査定。

①事業者の経営体力

②本事業終了後の事業継続性

③地域の課題に即した事業であること

の審査観点より、補助申請額を確認・査定。

国土交通省の確認・査定結果通知後、

事業者より確認・査定結果に基づいた交付申請。

令和4年2月末までに完了。

審査基準等の詳細は、必ずwebサイトより公募要領をご確認ください。

また、案件形成にあたって、あらかじめ運輸局へご相談ください。

(制度及び申請にかかる問い合わせ) コールセンター 03-6633-3837 (受付時間 9:30~18:00 日祝を除く)

【お問い合わせ先】(案件形成にかかる相談) 各地方運輸局等(webサイトより公募要領掲載の相談窓口一覧をご覧ください)

webサイト <https://www.kizonkanko.net>



既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業 交通連携型

補助対象メニュー

計画の申請代表者が交通事業者であり、構成員に観光分野の事業者又はその他観光関連の団体を1者以上含んでいることで申請が可能です。「事業計画」の提出および採択されることが前提となり、採択後は補助金等により計画を進めることができます。

補助対象事業	補助対象事業例	補助率	補助上限額
乗合バス関係	乗合バスを活用した観光イベントの開催	10/10	1,000万
	企画乗車券の造成・プロモーションに要する経費	1/2	500万
	イベント開催や誘客のために必要となる、バスラッピング費用	1/2	1,000万
	観光に向けて路線再編を行うための経費	1/2	1,000万
	地域と調整の上行、観光需要にあわせた実証運行	10/10	最大5,000万
	感染症対策、安全性PR	1/2	500万 20万円以下は定額
	バス乗り場の利便性向上(案内表示の掲示、トイレ・休憩スペースの改修)	1/2	500万
貸切バス関係	イベント開催や誘客のために必要となる、バス整備費用	1/2	1,000万
	地域と調整の上行、観光需要にあわせた実証運行	10/10	最大5,000万
	感染症対策、安全性PR	1/2	500万 20万円以下は定額
	バス乗り場の利便性向上(案内表示の掲示、トイレ・休憩スペースの改修)	1/2	500万
タクシー関係	イベント開催や誘客のために必要となる、タクシー整備費用	1/2	1,000万
	地域と調整の上行、観光需要にあわせた実証運行	10/10	最大5,000万
	感染症対策、安全性PR	1/2	500万 20万円以下は定額
鉄軌道関係	鉄軌道を活用したイベントを開催するために要する経費	10/10	1,000万
	企画乗車券の造成・プロモーションに要する経費	1/2	500万
	イベント列車の運行等、観光目的で行う車両改造や駅の施設改修	1/2	5,000万
	観光目的で行う、イベント運行・増便等についての実証運行	10/10	最大5,000万
	感染症対策、安全性PR	1/2	500万 20万円以下は定額
	鉄道施設の受入環境向上(案内表示の掲示等)	1/2	500万
海事関係	船を活用した観光イベントを開催するために要する経費	10/10	1,000万
	企画乗船券の造成・プロモーションに要する経費	1/2	500万
	観光目的で行う、船の改造経費	1/2	1,000万
	観光目的で行う、イベント運航・増便等についての実証運航	10/10	最大5,000万
	感染症対策、安全性PR	1/2	500万 20万円以下は定額
	旅客船ターミナルの受入環境向上(案内表示の掲示等)	1/2	500万

※通常、確認・審査には申請からおおよそ1ヶ月以上の期間を要します。短期間での交付決定・事業開始のご希望には、原則として対応いたしかねますので、ご注意ください。

(制度及び申請にかかる問い合わせ) コールセンター 03-6633-3837 (受付時間 9:30~18:00 日祝を除く)

【お問い合わせ先】 (案件形成にかかる相談) 各地方運輸局等 (webサイトより公募要領掲載の相談窓口一覧をご覧ください)

webサイト <https://www.kizonkanko.net>

